

令和2年 第9回  
教育委員会定例会会議録

令和2年9月17日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2551号  
令和2年第9回定例会

日 時 令和2年9月17日(木) 午後10時00分 開会

場 所 港区役所9階(911-913会議室)

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真 希 子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	学校施設担当課長	増 田 祐 士
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教 育 総 務 課	田 邊 真

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 令和2年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業の決定について
- 2 令和2年度港区立みなと図書館の特別整理のための休館について
- 3 御田小学校改築について(案)
- 4 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

日程第2 報告事項

- 1 港区青少年委員の委嘱について
- 2 後援名義等の8月使用承認について
- 3 生涯学習スポーツ振興課の8月事業実績について

- 4 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の10月事業予定について
- 6 図書館・郷土歴史館の10月行事予定について
- 7 図書館の8月分利用実績について
- 8 郷土歴史館の8月行事実績について
- 9 10月教育人事企画課事業予定について
- 10 みなと科学館の8月利用状況について

「開会」

○教育長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから令和2年第9回港区教育委員会定例会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

日程に入る前に、港区の私立幼稚園PTA連合会及び港区私立幼稚園連合会から教育費保護者負担額の公私立幼稚園の格差解消に関する要望書の方が、教育長、私宛てに提出をされております。事前に郵送にて皆さんの方にも配布しておりますので、ご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、寺原委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 審議事項

1 令和2年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業の決定について

○教育長 それでは日程の第1、審議事項に入ります。議案第92号「令和2年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業の決定について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、審議事項92「令和2年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業の決定について」ご審議を頂きたいと思っております。

それでは、資料1の1番「目的」の方を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会の行っている事務について、その執行状況の点検・評価を行い、その結果を区民に公表することで、説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進することを目的として実施をいたします。

ここで、実施方法について、先にご説明をさせていただきます。参考資料1を御覧ください。まず、1番の「実施方法」ですけれども、今回、今年度行います評価対象となる事業については、令和元年度に実施した事業が対象となります。その目的ですとか、内容、実績を評価するとともに、今後の取組の方向性を示すということで行います。また、前年度の報告書、昨年度評価いただいた事業の、その後の取組状況につきまして、今年度の9月1日を基準日としてその確認を行い、また、この委員会の方でご報告をさせていただきます。

なお、評価に当たりましては、学識経験者に意見を聞くことになっていますが、2番に記載の4名の方に、今年度の評価委員をお願いして、第1回目、既に評価対象事業についてご意見を頂いたところです。

裏面を御覧ください。今年度の点検・評価のスケジュールです。1回目の評価会議については、

書面会議でしたけれども、8月24日付で、評価方法、スケジュールの確認と、対象事業についてご意見を頂いています。本日、9月17日の教育委員会で、対象事業を決定していただいた後、その事業に関する、それぞれ所管課の自己評価を行った上で、その内容について10月中旬ぐらい、第2回目の評価会議で、評価委員の皆様からご意見を頂きます。

そして、11月の第3回評価会議、こちらは教育委員会と合同開催とさせていただきます、各所管課での評価、そして評価委員の意見を踏まえて、評価委員の皆さんと意見交換をしていただいて、教育委員会としての意見を、評価を出していただきたいと思います。そこで対象事業についての評価を決めまして、それを報告書にまとめまして、12月の教育委員会の方で審議をさせていただきます。了承を頂いた後、12月中の区民文教常任委員会で報告を行いつつ、区議会の方に報告書の方を提出する段取りで行ってまいります。

それではすみません、資料別紙の方を御覧ください。こちらが今年度、評価対象とする事業(案)です。こちらの選定に当たりましては、今、教育委員会で定めています、学校教育推進計画、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、図書館サービス推進計画、子ども読書活動推進計画の五つの計画から、それぞれ特徴的、先駆的な取組や、あるいは昨今の社会情勢を考慮して、評価対象としてふさわしい事業の選定をしております。今回は、それぞれの計画から7施策、九つの事業が今、案として提出をさせていただきます。

順番に報告させていただきますが、まず1番「学校教育推進計画」の中から「豊かな心の育成」の施策の中の「心のケアの充実」「学校の相談体制の強化」という二つの事業を取り出しておりますが、理由は両方とも共通しておりますが、こちらは今日的な事業という視点から選びました。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休業で、児童・生徒がストレスや不安、悩みを抱えていることから、心のケアを充実させるとともに、教育相談体制をさらに強化していく必要があるということで選んでおります。

続いて、2番目の「学校教育推進計画」から「確かな学力の育成」の中の「きめ細かな指導の充実」ということで、これも今日的な事業ということで選びましたけれども、これまで個々の生徒に応じた、きめ細かな指導を図るため、算数を中心としてコース別指導を行ってまいりましたけれども、昨年度から各学校の課題に応じて、算数以外の様々な学年や教科でも、講師を弾力的に活用できるような仕組みを柔軟化させています。今後も継続的・重点的に取り組んでいくべき事業ということで、これまでの取組の効果を検証して今後に活かしていくため、テーマとして選んでおります。

三つ目の同じく「学校教育推進計画」から「学校の教育力の向上」では「教員の負担軽減の推進」と「教員の指導力向上」の二つの事業を選んでいます。選んだ視点としては、今日的な事業ということで、「港区教職員の働き方改革実施計画」は3年計画ですが、今年度をもって最終年度となります。今後も継続的・重点的に取り組むべき課題として、これまでの取組の効果を検証する必要があるということと、一方で、学校教育推進計画の策定に当たって、今年度、策定の年に当たっていますけれども、保護者アンケートを実施しております。その結果の中で、教員の質の向上への期待が極めて強いということから、教職員の負担軽減と合わせて、教員の質の向上への取組の方向性

を精査する必要があることから、二つの事業を選んでおります。

次に「生涯学習推進計画」からは「多様な学習資源の活用」の施策の中から「学校支援地域本部事業」、こちら元年度から「地域学校協働活動推進事業」と名称を変更しておりますけれども、こちらの事業を選んでおります。地域学校協働本部に配置されています地域コーディネーターがいますけれども、職場訪問ですとか職場体験に協力していただける企業、NPOの情報を学校に提供したり、事業の補助ですとか環境整備、また、行事の手伝いなどの学校支援活動を行ってまいります。今後、新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな学校のニーズに沿った支援が行えるよう、地域学校協働本部の設置等を拡大するとともに、地域と学校が連携・協働した取組を進めていく必要があることから、こちらの事業を選びました。

続いて「スポーツ推進計画」から「スポーツ活動に親しむきっかけづくり」の施策の中の「地域スポーツ教室の開催」これも今日的な事業という視点から選びました。地域スポーツ教室は、地域の方々がスポーツをするきっかけの場を提供するという事で、学校施設などを使いまして、港区スポーツ推進委員が実施していますが、今回はこの新型コロナウイルス感染症の影響で、集まって大人数でスポーツ活動を行うことが困難な状況なので、今後、オンラインなどを活用した教室の開催など、新たな手法を検討する必要があるということで選んでおります。

次に「図書館サービス推進計画」の「地域特性や利用者動向に応じた資料の充実」の施策の中の「外国語資料の収集と提供」また、「子ども読書活動推進計画」の「区の特徴を生かした取組の推進」施策の中の「外国語資料の充実」がともに、外国語資料の収集とその活用に関する事業ですけれども、特徴的な事業ということで選びました。外国人が多いという港区の特性を踏まえまして、図書館では、外国語資料の収集・充実を図っているところですが、今年度から小学校5、6年生で英語の教科が始まり、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催で、英語に触れる機会も増えていることを踏まえまして、資料の提供だけではなくて、例えば、英語の学習方法の紹介であるとか、収集した外国語の資料を有効活用するため、さらに取組を充実させていく必要があるのではないかということで、こちらの事業を選んでおります。

なお、評価委員の方々からの意見では、まず2番の「きめ細かな指導の充実」で、こちらは最初は今年度から、学校図書館の充実が図られましたので、それを初め選んでいたのですが、こちら今年度の事業ということで、その評価については来年度行っていただく代わりに、今年度、令和2年度の予算で、レベルアップ事業として位置づけでありました、このコース別指導の充実、こちらの方がよりふさわしいのではないかとのご意見がありましたので、こちらに切り替えております。

また、その下の「学校の教育力の向上」の施策の中で、初めは「教員の負担軽減の推進」を取り上げておりましたが、教育の指導力の向上についてと表裏一体の話なので、教員の負担の軽減を図って、子どもと接する時間をできるだけ増やすということが目的の一つになっていますので、ひいてはその子どもへの教育の充実とも関連しますので、この二つを両方セットで行うべきではないかとご意見を頂きましたので、二つの事業を併せて評価を頂きたいということで修正をいたしま

した。

順番が前後しましたがけれども、参考資料2につきましては、現行の計画の施策と、それに付随する事業の一覧でまとめたものでございます。この中から先程の評価対象の事業を選んだものです。

私の方からの説明は以上とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば、お願いをいたします。

○寺原委員 寺原ですけれども、よろしいでしょうか。

○教育長 寺原委員、どうぞ。

○寺原委員 ご説明ありがとうございます。別紙の評価対象事業の中の「教員の指導力向上」で、ちょっと2点確認なのですけれども、保護者アンケートで、教員の質への期待が極めて強くということで、結構強い表現が使われているのですけれども、ほとんどの先生は本当に一生懸命やったださっているのをよく存じ上げているので、他の一部の先生のことなのかなと思うのですが、その教員の質というときに、多分、授業のその教科の内容の教え方自体という話と、それ以外のときのその子どもたちの接し方とか、保護者の接し方も入るのでしょうか、というのと2種類あると思います。一つ目は方向性が見えやすいのかなと思うのですけれども、二つ目の方についても、そのアンケートでご意見が強かったのかどうか、もしその場合にどういう方向性を今までとっていらして、これからもとっていくということになるのかということが1点。もう1点の保護者アンケートの形式なのですが、何年前か、私が書きたいなと思ったときに、そのときは記入式だったのですね。今も記入式かどうか、ちょっと今、確認していないのですけれども、記入式だと正直やはり担任の先生のことは書けなかったということがあったので、もし記入式が続いている場合には、何か理由があるのかという、この2点をお伺いできればと思います。

○教育指導担当課長 まず、1点目の教員の指導力のところは、学校教育推進計画を策定するに当たってのアンケートの結果なので、学校教育にかかわる部分で、特にどういうところが気になりますかというような項目で聞いています。やはり先生がおっしゃったように、子どもたちに学力をつけるような指導とか、体験学習を重視するような指導とかを取り入れてほしいというような意見や、あと個に応じた気持ちをくみとるような接し方をしてほしいというような幅広いご意見があって、先生に対して、総合的に指導力を高めてほしいというような結果があったということです。

また、学校評価のアンケート等においての方法として、記入式ということだったのですけれども、その選ぶところの中で気になったところとか、自分で思うことは記入していただくことになっております。記入式は止めてはいないので、そのようなことが書いてありました。

○寺原委員 名前も書くのですか？

○教育指導担当課長 記名ですか。名前は書かないです。

○寺原委員 そうですか。

○教育指導担当課長 この調査は無作為なのです。抽出して配っているのです、当たる方と当たらない方がいて、どこ地区にお住まいのお子さんが何人いてみたいの、とだけわかるようなそんなよう

な感じのアンケートです。

○寺原委員 分かりました。では、私が念頭に置いていたのは多分違うアンケートですね。毎年学校で配られる保護者アンケートがあって、それが記入式、少なくとも青南は記入式で、あれが結構、周りの保護者は書きにくいとおっしゃっていて、あれは理由があるのでしょうか。

○教育指導担当課長 すみません、あれは学校評価に生かすようなアンケートだと思います。やはりどんなことをその保護者が思っているのかということ踏まえて総合的に学校に対しての意見というふうにもとりますけれども、個別にそういう悩みをお抱えであった場合は、丁寧に対応しなくてはいけないかなという観点から記名式にしているのだと思います。

○寺原委員 分かりました。個別に問題を抱えていると、やはり記名式では書けないので、あれは多分、学校の本当の各担当の、担任の先生方への保護者の意見というのは、吸い上がってないだろうなどは思っているんで、ほかの方法で吸い上げていっていただければいいのですけれども。

○教育指導担当課長 では、そういったご意見もあるということで、また校長会にも情報公開していきながら、本当の心の声を聞くためには、記名式ではないアンケートなどもあった方がいいということで情報提供してまいります。ありがとうございます。

○教育長 寺原委員、よろしいですか。

○山内委員 山内ですけれども。

○教育長 山内委員、どうぞ。

○山内委員 被対象事業の、今回、選ばれたものは、私も適切なものだと思いますけれども、今回の今日的な事業という点で、このコロナウイルスの感染と絡めて選んだものがいくつかあります。今回の評価の対象は、令和元年度の事業の評価ということになりますけれども、その点では、例年のような評価の視点だけではなくて、令和元年度の事業を評価しつつ、それが、その後に起こった新たなニーズとか、新たな課題に対応できるようなものになっているかどうかという新たな視点を加えて評価する必要があると思いますので、それを申し上げるまでもないと思いますけれども、ぜひ令和元年度の事業評価をしつつ、それが今の、あるいは今後の状況にうまく対応し得るかということをもう一つ加えて検討・評価していただけたらいいなと思いますので、よろしく願います。

○教育長 ありがとうございます。室長、どうぞ。

○教育長室長 ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、今後の取組に生かしていただけるような評価になるよう、まず、自己評価を行う所管課の方に今、山内先生から頂いた意見を踏まえて、まず自己評価を行い、また、評価委員の先生方の方にもお伝えをして、その旨のご意見を頂ければと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○田谷委員 教育長。

○教育長 どうぞ、田谷委員。

○田谷委員 私も、この「学校の教育力の向上」の件についてなのですが、「教師の負担軽減の推進」というのと「教師の指導力向上」というのは、場合によっては相反して考えられる方もいらっ

しゃるのではないかと思うのです。ですから、その辺については、どういう業務を軽減するから、どういう意味で向上してほしいというようなところまで突っ込んでいただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 田谷委員がおっしゃってくださったように、そういう意味で葉養委員の方からそういったご指摘がありまして、これを表裏一体というか、一緒に考えていくことで、より効果を上げるということで評価をしていただくことを考えております。

ありがとうございます。

○田谷委員 教育長。

○教育長 どうぞ。

○田谷委員 篠崎さん、その辺のところ、またよろしく願いいたします。

それと今、山内先生もおっしゃったのですが、この当時とは、令和元年ですか、とは違って、コロナの問題が大分出てきていると思います。今の「教員の負担軽減の推進」という中にも、昨今の問題としてコロナ対策で、教室の清掃をされるとかいう話も伺っていますし、また、「地域スポーツ教室の開催」のところでも、コロナを意識してオンラインとあります。

まず、その教師の負担軽減で、そのコロナ対策というのをどういうふうにするかという問題と、それから、コロナ対策でオンライン、これスポーツ教室だけではなくて、学校の子どもたちも近々にはタブレットで授業があると聞いておりますので、その辺の対策というのは、まだ先の話なのかもしれませんが、今回の中にはある程度織り込まれますか。その辺はいかがでしょうか。

○教育指導担当課長 評価シートとの関係でというよりは、地域スポーツと今回配備したタブレット端末との関係ということですね。

○教育長室長 スポーツの関係については、今回、スポーツ教室の開催ということで、このコロナウイルスの感染を受けて、今後どう展開していくかという観点からの記載になるかと思いますが、今、ご指摘の子ども一人ひとりに1台のタブレット端末が配布されて、それを活用したGIGAスクールの展開などについては、ちょっと今回の事業の中では、ストレートに反映できるものではないかと思います。GIGAスクールについては、今年度、今、重点的に取り組んでいる事業になりますので、来年度の評価対象になってくるのかなと今、考えています。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員、どうぞ。

○田谷委員 分かりました。それ、ぜひとも来年の中にもうたっていて、どういう進捗状況で子どもたちが、あるいは現場の先生たちがどういうふうにお考えかということをお願いいたしますので、その辺、何分よろしく願います。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

○山内委員 山内です、よろしいでしょうか。

○教育長 山内委員、どうぞ。

○山内委員 今の田谷委員のご指摘というのは、やはり非常に重要なことだと思うのです。やはり

今年、特殊な状況の中で、どういうふうに教育活動が行われているか、あるいはそこへの支援が十分か、あるいは教員、教職員の負担がどうか、それへの支援がどうか、やはりそれは見ていかなければいけないと思いますけれども、それは、この評価事業の中ですとすると、やはり制約もありますし、時間的にもずれてしまうので、それは別に、今の問題に対してどう対応できているかということ、今、常に継続して走りながらというか、点検・確認をして、足りないものがないか、足りない支援がないかということをやはり確認していくということをする必要があるのではないかと思います。

そういう点では、時々それもこの委員会の中でもご報告いただけるとありがたいと思いますし、あるいは今年は負担をかけないという意味だと思いますけれども、実は学校への視察というのも、そういう意味では全くない訳ですけれども、逆に負担をかけない形で、どういうふうに各校がそれぞれやってくださっているかというのを見ながら酌みとって、またさらにサポートしていけるような議論をするという、そんなきっかけもまた作っていかねばいけないのではないかなと感じているところです。そういうところもお考えいただければと思いますけれども、いかがでしょう。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。評価の点に関しましては、こういった教育委員会の場とかで、この点検・評価以外でも報告を随時させていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

GIGAスクールに関しても、今後の予定として、10月にもう配布をして、12月までにはTeamsを組んでということまでのご報告しているかと思いますので、その後、子どもたちがどんな様子があったとか、こんな学びにつながったとか、そういうことは逐一、委員の先生方にもご報告させていただきます。よろしくをお願いします。

それから、学校訪問の件ですけれども、今年はそのコロナの関係がありまして、教育指導課訪問があった際に、お時間がある場合には、教育委員の先生にもぜひ来てくださいますということで、いつもご案内をしているのですが、なかなかそういう機会が持てないということがあります。ただ、何件か学校と密を避ける形での今、協議は進めておりますので、またその点、ちょっと進みましたらご報告をさせていただきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

以上です。

○山内委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決の方に入りたいと思います。

議案第92号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第92号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 2 令和2年度港区立みなと図書館の特別整理のための休館について

○教育長 次に、議案第93号「令和2年度港区立みなと図書館の特別整理のための休館について」説明をお願いいたします。図書文化財課長、どうぞ。

○図書文化財課長 「令和2年度港区立みなと図書館の特別整理のための休館について」ご説明いたします。本日付資料ナンバー2を御覧いただけますでしょうか。

まず、「審議内容」です。港区立図書館条例第4条の規定に基づき、特別整理のための休館をすることについて、ご審議いただくものです。なお、みなと図書館以外の図書館の休館については、本年4月14日開催の第4回教育委員会定例会においてご審議いただいております。このたび、みなと図書館について、給排水設備改修工事の事業者が決定をいたしました。利用者への影響を考慮いたしまして、特別整理期間を工事日程に重ねて設けたいと考えております。

まず、項番の1「特別整理のための休館日」です。令和3年1月18日月曜日から1月27日水曜日までです。

項番の2「理由」です。特別整理のための休館です。概要は、所蔵資料と電算データの照合などに加え、給排水設備改修工事を行うためのものがございます。

項番の3「告示日」です。令和2年9月23日を予定しております。

項番の4「利用者への周知方法」です。「広報みなと」、「ひろば」、ホームページ、チラシ、ポスター掲示などで幅広くお知らせをまいります。

項番の5「その他」です。みなと図書館以外の図書館5館1分室については、別紙のとおり9月から10月にかけて休館いたします。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員、どうぞ。

○田谷委員 ほかの図書館に比べて、極めてこの休館期間が長いと思うのですが、その辺を詳しくご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

○図書文化財課長 10日間ということで、みなと図書館には特別整理期間をお願いいたしました。その理由でございしますが、みなと図書館の地下1階と1階のトイレ、主にトイレの改修工事を行います。給排水工事ということで行います。男性のトイレ、女性のトイレ、誰でもトイレなど、かなり工事をする関係で、工事期間中かなり音が出ましたり、物を搬入しましたり搬出しましたりということで、利用者の方にはかなりご負担をおかけすることになりますので、なるべく大きな影響が出る範囲をこちらの特別整理期間、10日間の中で行いたいということで、このようにお願いしているものでございます。

お願いいたします。

○教育長 田谷委員、よろしいでしょうか。

○田谷委員 教育長。

○教育長 どうぞ。

○田谷委員 了解いたしました。この告示されるときの内容にも、若干その辺のところを、ただ単に休館するのではなくて、その辺の内容をちらっとでもつけ加えていただいた方が、僕と同じ疑問を持たれる方も多いと思いますので、その辺のところをできることならお願いしたいと思います。

○図書文化財課長 ご指摘のとおり、周知の際にそこも含めましてお知らせをしたいと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第93号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第93号については原案どおり可決することに決定をさせていただきます。

### 3 御田小学校改築について(案)

○教育長 次に、議案第94号「御田小学校改築について(案)」説明をお願いいたします。

○学校施設担当課長 それでは、議案第94号「御田小学校改築について(案)」についてご説明いたします。お手元の資料3を御覧ください。

本日の審議事項は、特別教室等の普通教室化改修では、最大学級数を確保できないため、御田小学校の全面改築を行うこと。また、工事期間中は仮移転先として旧三光小学校を活用すること、この2点となります。

初めに、1「児童・学級数予測」でございます。児童・学級数の推定では令和2年度から令和10年度まで児童数が増加し、令和7年度に最大の21学級となります。なお、港区人口ビジョンによりますと、区内の年少人口は、令和13年度から令和17年度までは横ばいになるという見込みで、その後は減少する見込みとなります。

2番、これまでの経過と改築の必要についてです。御田小学校の既存校舎につきましては、これまで度重なる増築を行ってきました。学校需要に対応するための増築を繰り返してきたというところがございます。平成13年度には耐震改修工事を実施して耐震上の基準には適合しておりますが、校舎の一部、一番古いものであれば築61年を経過しているところもございます。このため、増築を繰り返しているところですが、つなぎ目の部分、例えば段差が多く、バリアフリーに、こちらの方の適合をしてないという状況もございます。

一方で、既存校舎の敷地は、これ以上増築はできないという状況にもなっております。これまで、普通教室が不足する場合においては、特別教室の改修により、普通教室を優先的に確保しておりますけれども、既存校舎の改修による対応が困難な場合は、一時的な児童・学級数の増加に対して仮設校舎の建設、長期的な場所には校舎の増築を検討し、学校需要の増加には対応してまいりました。

御田小学校においても同様に、コンピュータ室等の改修により、普通教室の確保を進めておりま

したが、既存校舎のみでは、今後の推定学級数への対応ができない状況になってございます。このため、初めに現敷地において増築を行うため、現行の法令の適合や、必要な条例の認定を取得すべく、隣接の土地所有者と用地の買収協議や、近隣中学校の敷地を利用した仮設の校舎、また、給食室の移転など、様々な検討をしてみましたが、学校の運営上の課題、保健衛生上の問題、買収協議が整わなかったことにより、既存校舎を存置したままの対応は困難な状況となってございます。

次のページ、2ページ目を御覧ください。一方で、東京都建築安全条例の認定を前提とした改築の検討について、平成28年度から行っておりましたが、特殊な形状の上、複数の必要な条例の認定の取得というものが前提になってございました。全面改築の検討を行ったところ、条例の認定条件として、敷地周囲の避難路の4メートル確保、接道部の公開空地化、最高高さ15メートル以下、このような条件を基に、既存校舎の延べ面積を大きく上回る規模で改築の見通しを立てるに至ったというものでございます。今後は、基本構想・基本計画を来年度予定してございますが、改築の手順を検討し、学校需要に対応する計画を進めてまいります。

3「施設の概要」でございます。現在の御田小学校の敷地、小学校の施設概要は、御覧のとおりとなります。

次に(2)改築の考え方、3ページになりますが、今回、このボリュームチェック調査を行ったときに、あくまでも仮の想定という形ですけれども、校舎の規模であるとか、諸施設の概要、このようなものを仮設定して、ボリュームチェックをした中で、このぐらいの規模は建てられるという形を確認したというところでございます。ボリュームチェックの調査につきましては、校舎の規模としては、地下2階、地上3階から4階建てぐらい。床面積としては8,000~9,000平米程度、既存校舎は体育館を含めて、5,300平米ですので、床面積については、これまでよりも約3,000平米程度増加する見込みとなってございます。

普通教室の数ですけれども、24教室確保し、多目的教室2教室以上を確保するというところでございます。児童・学級数の推定では最大21教室の見込みに十分対応できるものというところで考えてございます。

次に4「改築中の移転先」これについてでございます。旧三光小学校については、令和4年度まで、こちらの方に記載してございます三光保育園、三光学童クラブ等、暫定活用しております。その後、当該事業及び物品は移転する予定というところになってございます。

本日の審議事項でございます御田小学校の工事中の仮移転先、これについては令和5年度から旧三光小学校の仮校舎における内部改修を行い、令和6年度から暫定活用を考えてございます。

最後に「今後のスケジュール」になります。令和2年10月に、区議会の方に周知をさせていただいた後、来年度、令和3年度に基本構想・基本計画、この中で具体的な施設の概要、諸施設、こういうものを決めていくというところでございます。この中で、スケジュールもあらかじめ確定していくというところでございます。令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計、令和6年4月から仮移転の校舎に移転して、既存の建物の工事を着手していこうというところで、新校舎運用開始

については令和9年4月を予定しているところでございます。

説明の方は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば、お願いをいたします。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員、どうぞ。

○田谷委員 どうもありがとうございます。この御田小学校の件は、立地的に言っても非常に工事が難しいのではないかなというような話は前から出ておりました。何とか校舎を建て替えてほしいとは、地元の方たちからも出ていたご意見だと思のですが、その辺のところを踏まえて、今後のスケジュールの中で、令和3年から基本構想・基本計画等々の予定があるのですが、その件に関しては、地元の方たちのご意見を聞くような委員会とかいうのは設けられるのでしょうか。いかがでしょうか。

○学校施設担当課長 まずは区民に対しては、基本構想・基本計画、こちらの素案を作ります。その後にパブリックコメントをかけたという形では考えています。また、学校関係者、これについては、区議会の方に報告したと同時期になるかもしれませんが、そこら辺の時期に改めて学校と協議をしながら周知に努めていきたいと考えてございます。

○田谷委員 教育長。

○教育長 どうぞ。

○田谷委員 分かりました。その辺のところをよく詰めていただきたいと思います。過去のケースで、地域の方たちと一緒に検討委員会とか策定委員会を開かれた学校もあるということを知っていますので、地域の方のご意見というのは、なるべく早いレベルで酌みとっていただきたいと思いますというのが私の思いでございます。

それとその次に、改築中の移転先に旧三光小学校を活用とありますが、三光小学校までの足です。子どもたち、これはどういう形で登下校が行われるのでしょうか。

○学校施設担当課長 今現在、ちょっと検討という形にはなりますけれども、手法としては、例えばバスであったり徒歩であったり、そういう形では考えられるというところがあります。また、仮にバスという形であっても、いわゆるスクールバスという形になるのか、三光小から芝五丁目が学区の中で一番遠いところになります。そう考えると例えば、田町駅から都バスも入っているというところもありますので、児童の安全を考えて今後も学校の方と協議を進めていきたいという考えでございます。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 ありがとうございます。確かに該当地区は魚籃坂から三光坂下までですか、都営バス、結構本数が多い交通もございますので、そういうものを積極的に使うことも必要だと思うのですが、特に入学間近い小学校1年生、2年生の足を考えますと、十分その辺のところもご検討いた

だきたいと思います。

それから、その次の質問なのですが、改築の考え方のところ、グラウンドが1,900～2,500平方メートルとなっているのですが、これ、どうなのでしょう。通常的に言うと狭く、立地的にいて難しいと思うのですが、狭くありませんか。

○学校施設担当課長 区内の小学校から考えると、小さい敷地という形では認識してございます。ただ今回、建て替えを考える際に、一つの柱というのが今の校庭の面積をできる限り広げたいというのが、こちらの方の考えです。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 ご回答いただきまして、ありがとうございます。今、私が質問したような内容のところを十分検討していただいて、令和3年からの話になると思うのですが、進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○学校施設担当課長 1点補足になります。地元の方々への周知については、基本構想・基本計画の中で地域の方も含めた委員会組織を考えてございます。

○田谷委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 山内です。

○教育長 山内委員、どうぞ。

○山内委員 まず、この資料を見ますと、一つ目が児童・学級数の予測について書かれていますが、この予測をどういうふうにするかということが、今後、重要になってくる訳です。今までも予測に基づいて設備を作っても、結局さらにそれ以上に予測を上回る児童数の増加があれば、せっかく作った特別教室も、普通教室に転用するというようなことを繰り返してきた訳ですが、そういう意味で、まず今が、現状の児童数が何人で、それから今後、最大で何人前後と見積もっているか、それから見積りの幅というのをやはり考えておかなければいけないと思うのですが、その幅をどういうふうに見込んであるかということについて、まず説明いただければと思います。

○学校施設担当課長 現在の児童数ですが、全校の児童数が422人という形になってございます。最大数としては、令和10年に687人という数値になってございます。この幅については、例えば周辺の開発、いわゆるマンション開発というものも加味しなければならないということもございまして、具体的には、今後マンション開発がある札の辻の再開発であるとか、高輪ゲートウェイ駅周辺のマンション開発の影響を加味しているところでございます。

説明の方は以上になります。よろしく願いいたします。

○山内委員 ありがとうございます。おっしゃるように札の辻のところもあれば、高輪ゲートウェイのところもかなりあるでしょうから、本当にこの今の687人というところで収まるのか、どの程度それ以上になるのかということも見込まないといけないのかなと思いつつ聞いていました。ぜひ、その辺の見積りを丁寧にしていただければと思います。

それから2点目ですけれども、そのように児童数が増える中で、単に教室数を増やせば済むというのではなくて、例えば、先程あったグラウンドにしても、要は児童1人当たりの面積でいうと、同じ面積を確保していたとしても、実は非常に狭い、あるいはもっと密度の濃いグラウンドになるということがあります。あるいは、その他の例えば図書室とか、そういう共用のスペースにしても同様のことが言えますけれども、その点については、どういうふうにお考えでしょうか。

○学校施設担当課長 小学校施設整備方針では、1人当たりの面積というものは特段記載してはございません。校舎全体については児童数に応じた面積基準というものがあつた中で幅という形になりますが、その点も含めて、実際の児童の使い方であるとか、図書室もそうですけれども、特別教室も含めて、来年度に諸元を決めていく中で考え方を整理していきたいと考えてございます。

○山内委員 ありがとうございます。ぜひ、そういうところも丁寧に進めていただければと思います。やはり生徒数が増える中で、安全の問題、子ども同士の動線のこととか、あるいはどう伸び伸びと学校での生活を楽しめる空間を作るかということを見ると、単に国の基準がどうかということではなくて、丁寧に見ていく必要があると思いますし、例えば遊ぶスペースが十分でないとなれば、例えばグラウンドだけではなくて、例えばどう安心に使える屋上を作るかとか、色々な工夫が必要になってくると思いますので、ぜひ積極的に考えていただければと思います。

それから、もう一つは、今後、検討される中で特に図書室、ずっとこの数年、学校図書室、学校図書館をどう充実させるかということでも色々視察をしたりしてきましたけれども、せっかくなので、港区のモデルになるぐらいの図書室をどう作るかということまで含めてお考えいただければいいと思います。前も何度か申し上げましたけれども、港区は経済的に見れば比較的余裕がある地域だと思えますけれども、一方で学校図書館は、広さも含めて、実は率直に言えば、まだ貧弱な面があつて、やはりそういうところも魅力的にしていくことで、この学校の魅力を高めることにもつながるし、教育活動の充実にもつながると思いますから、そういう意味ではぜひ積極的に、こういうスペースをどう作っていくか、そこまで考えて、これからのモデルになるような学校を作るというつもりで取り組んでいただければと思います。

○学校施設担当課長 来年度の基本構想・基本計画の中で学校のコンセプトというものと、諸元というものを決めていくという形になります。その中で、学校コンセプト、この中で、お話しがあつた図書館やグラウンドの部分を含めたコンセプト、また各諸施設、また各動線の考え方を記載していきたいというところで考えてございます。よろしく願いいたします。

○山内委員 分かりました。ぜひ、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 再びすみません、教育長。

○教育長 田谷委員、どうぞ。

○田谷委員 今、山内委員からもご指摘がありました、今後の人口統計の問題、札の辻の再開発ですとか、高輪ゲートウェイ駅の開発とかになるのですが、今、港区の場合は学校選択制を引いてお

ります。そうすると近隣のマンションとか住宅の人口増というのも、ある程度、考えていただきたいなと思います。私、地元でございまして申し上げますのですが、特に古川橋沿いのところで、山手線内最大の規模を誇るマンションというものが実際に工事が始まっております。そこもファミリータイプというふうに聞いておりますので、そこで人口が増えるということで、近隣の学区の白金の丘小学校などは、もうほとんど満杯状態ですので、そういうところからも、この新御田小学校に流れる可能性がある、学校選択制を取っている以上は、というような近隣の状況も包括的に考えて、状況を進めてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○学校施設担当課長 ご指摘、ありがとうございます。御田小学校の学区についてのマンション開発のほかに各小学校の学区ごとに、開発を盛り込んだ推定値というものを立ててございます。今、ご指摘がありましたように、学区だけという形ではなく、区内全域を見極めながら対応していきたいということで考えてございます。ありがとうございます。

○田谷委員 分かりました。

田谷からは、以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

今、山内委員、田谷委員の方からもございましたけれども、学級数の関係なのですが、今、基本計画、新たな、港区ではやっておりますけれども、その中でもやはり人口推計というのが非常に、今回のコロナも含めて読みにくい状況ではあるのですが、やはりそこは精緻にしていかないと、どうしても学校なんかは1回作ってしまうと50年使う訳です。50年や100年使う訳ですので、そこら辺は、先生方の方からご意見がありましたように、今後その変化も含めて、きちんと調査をした上で、設計や計画の方に反映させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第94号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。それでは、ご異議がないということですので、議案第94号については原案どおり可決することに決定をさせていただきます。

#### 4 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 次に、議案第95号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、港区立みなと科学館条例の第11条に基づく特別投影として、今回「星空コンサート」を実施するに当たり、その使用料についてご審議いただきたく、ご説明させていただきます。

資料を御覧ください。まず、「特別投影の名称」ですが、今回「星空コンサート」という名称でやらさせていただきます。内容は、プラネタリウム内で星空の映像を見ながら、生演奏を聞くという

ものです。

開催日は10月5日と10月9日となっております。時間は両日ともに午後6時30分～7時30分まで。10月5日のポジティブオルガンという物は、パイプオルガンをミニチュア版にしたもので、サントリーホールで実際に使っているものだそうです。そちらを持ってきて、サントリーホールで実際に演奏したことがある方が来て、演奏をしていただきます。それから10月9日の方の打楽器は、太鼓とかそういうものがあって、3名の演者の方がいらして演奏をしてくださるということになりました。いずれも定員は50名として、事前予約をする予定です。これは、プラネタリウム自体が115名の定員になのですけれども、コロナ禍ということで概ね半分ということで、50名という定員にさせていただきます。

「使用料」ですが、大人が1,800円、中高生が900円といった設定でさせていただきたいと考えております。

「その他」のところに書かせていただきましたが、今回の星空コンサートは、サントリーホール、森ビル株式会社が主催している「ARK Hills Music Week」といって、10月の2日から11日までの10日間、白金地区とか、こちらの芝地区の色々な建物において、このミュージックのフェアをするということで、その一環としてこの科学館も協力をするというような形になっています。

また、新型コロナウイルスの感染症の感染状況によっては、特別投影を中止する場合もあるので、そちらのことも周知しながら、事前予約をさせていただきたいと考えております。

甚だ簡単ですが、どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問はないということですので、採決の方に入らせていただきます。

議案第95号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。それでは、異議はないということでございますので、議案第95号については原案どおりの可決ということで決定をさせていただきます。ありがとうございます。

## 日程第2 報告事項

### 1 港区青少年委員の委嘱について

○教育長 審議事項は以上で、次に日程の第2、報告事項の方に入ります。「港区青少年委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 本日付報告資料ナンバー1を御覧ください。「港区青少年委員の委嘱について」ご報告いたします。

本件につきましては、令和2年3月27日開催の教育委員会にて、令和2年度と3年度に新たに委嘱する委員の報告をいたしました。このとき、欠員の地区が4地区、三田、高松、港南、高陵がございました。このたび、青少年対策高陵地区委員会から推薦がございましたので、追加の委嘱をいたします。資料の2ページ目25番目の欄になります。綿谷和宏様を10月1日付で委嘱いたします。

簡単ですが、報告は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ご質問、ご意見があれば、お願いをいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項については、以上とさせていただきます

- 2 後援名義等の8月使用承認について
- 3 生涯学習スポーツ振興課の8月事業実績について
- 4 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の10月事業予定について
- 6 図書館・郷土歴史館の10月行事予定について
- 7 図書館の8月分利用実績について
- 8 郷土歴史館の8月行事実績について
- 9 10月教育人事企画課事業予定について
- 10 みなと科学館の8月利用状況について

○教育長 次に、「後援名義等の8月使用承認について」、「生涯学習スポーツ振興課の8月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の10月事業予定について」、「図書館・郷土歴史館の10月行事予定について」、「図書館の8月分利用実績について」、「郷土歴史館の8月行事実績について」、「10月教育人事企画課事業予定について」、「みなと科学館の8月利用状況について」の以上の9件の定期報告については、配布の資料のとおりとさせていただきます。この9件について、ご質問、ご意見があればお願いをいたします。

○山内委員 山内ですが、一つよろしいでしょうか。

○教育長 どうぞ。

○山内委員 郷土歴史館が今、特別展をやっていて、あと残りが1週間弱だと思いますけれども、こういうコロナの状況の中で、どの程度うまく参観者、集まっているのだろうか、ちょっと気になったのですが、今のその入り具合というのは、いかがなものでしょうか。

○図書文化財課長 毎日の入館の状況を見ておりますけれども、かなり特別展に関しては、やはり人が集まっている、数十人単位で。特に土曜日、日曜日などは、非常に多くなっております。また、マスクの方でも取り上げていただいたおかげで、その後、特に増えているという、そういう状況でございます。9月22日までですので、残りの期間、さらに伸びていけばというところでござい

ます。

○教育長 山内委員、よろしいでしょうか。

○山内委員 ありがとうございます。今回の展覧会、企画展は東京オリンピック、1960年の東京オリンピックにちなんだものですが、それを真正面から取り上げないで、鉄道、交通の、あるいは、そのまちの変化というところに切り込んでいて、非常に面白い扱い方だと思いますので、その点で大勢に見てもらえればいいなと思いながら、今、伺った次第でした。残り1週間、また大勢集まることを期待しています。どうもありがとうございます。

○図書文化財課長 ありがとうございます

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項については、以上とさせていただきます。

本日、予定されている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明委員の皆さんから、その他、何かありますでしょうか。

○寺原委員 すみません、寺原です。1点よろしいでしょうか。

○教育長 どうぞ。

○寺原委員 昨日、今日の報道で、わいせつ行為をした教員を原則として懲戒免職にするという規則を全国の教育委員会で、今月中に規定を整備するという報道が出ていると思うのですが、これは港区教育委員会では、そういう予定で進めているという理解でよろしいでしょうか。あるいは、もう既に整備が終わっているのでしょうか。

○教育指導担当課長 情報入ってないですね。

○教育長 まだ入ってない？

○教育指導担当課長 瀧島課長どうですかね。

○教育長 瀧島課長、分かりますか。

○教育人事企画課長 ちょっとよく聞こえなかったのですが、あれですよ、国が40年に延ばすという……。

○寺原委員 今月中に全国の教育委員会で、原則懲戒免職にする規定を整備すると文科省がおっしゃっているの、その方向で港区も進むのだろうとは思っているのですが。

○教育人事企画課長 我々、私も篠崎課長も東京都の教員なのですが、我々、港区に今、籍は置いていますけれども、東京都の教員ですので、東京都教育委員会の方で、その辺は調整した上で公表されることになるかと思えます。

○寺原委員 分かりました。都の方で規定の整備があつて、その連絡が港区に来るという流れなのでしょうかね。

○教育人事企画課長 はい、そのようになるかと思えます。

○寺原委員 ありがとうございます。

○教育長 いずれにしても、情報が入れば、またすぐ皆さんの方にお伝えできるようにしていきたいと思えます。

「閉会」

○教育長 これをもちまして閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。  
いました。

(午前11時20分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子